

○質疑（三好委員） それでは、今年度新たに取り組まれた事業の中で、来年度予算等に向け今、政調などもいろいろと行われておりますけれども、特に説明のなかったものについて、2点お伺いしたいと思っております。

まず、児童虐待防止に関する事業についてお伺いたします。府中町で発生いたしました母親による児童虐待、傷害致死事件を受けまして、今年度から新たに取り組まれた事業が幾つかあると承知しておりますけれども、そのうちの一つに、県内の児童養護施設と乳児院に対しまして、施設退所後の子供の見守りを行うためにスタッフを配置するという事業がありましたけれども、いつの時点で県内すべての児童養護施設と乳児院に対してスタッフの配置が完了したのか、また、これまでに何人の子供が退所して、そしてこのうち見守りの対象となっている子供は何人いるのか、どのような頻度で、どのような内容の見守りを行っているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○答弁（こども家庭課長） 児童養護施設等の退所児童サポート事業につきましては、県内12の児童養護施設と2つの乳児院を対象として事業を開始したところでございますが、現在、1施設については、児童がわずかであること、また、対象児童がいないことを理由に受託のほうはされておられません。残りの13施設につきましては、4月時点で9施設、8月の時点では11施設に配置がされております。その後、1月に1施設が採用され、現在、残り1施設につきましては、応募したところ、まだ人材がいないということでございまして、採用はされておませんが、その残り1施設につきましては、現有体制の中で見守り事業をしていただいているところでございます。

また、対象児童数でございますが、平成25年4月以降、平成25年の12月末までに児童養護施設や乳児院を措置解除された児童は38人でございます。そのうち、家庭復帰し、この事業の対象となっている児童が14人ございまして、家庭復帰した地域の要保護児童対策地域協議会の施設の職員の出席、また、電話連絡や安否につきましても半年に一度の訪問等を行うこととしております。

また、この事業では、退所児童だけではなく、在所期間中から積極的に児童やその保護者とかかわることにしておりまして、それを含ますと、現時点で、延べ269人の児童のフォローをこの事業によって行っているところでございます。

○要望・質疑（三好委員） 100%ではないということでありましてけれども、それなりにしっかりやっただけだと思っておりますが、残りのところをしっかりと、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、スタッフの配置に係る今年度の予算額の話であります。9,500万円余りであったと伺っておりますけれども、それなりに高額な金額であります。これまでにどのような効果や成果があったのか、今年度の状況についてお伺いしたいと思います。また、先ほどもお話がありましたけれども、そういった評価を踏まえて、来年度以降どのように取り組んでいこう

と思われるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○答弁（こども家庭課長） この事業につきまして、事業開始1年目ということもございまして、まだ具体的な実際の事例等が少のうございまして、ある施設では、退所後、児童の申し出によりまして保護者とのトラブルといったものに施設職員が間に入って解決を行ったというケースもございました。

現在、その他の具体的な事例につきまして取りまとめを行っているところでございまして、入所期間中におきまして、例えば夏休みなどの長期休暇の際の一時帰省の際に各施設のほうから児童の帰宅先の市町に連絡を行うなど、地域での見守り強化にもつながっているところでございます。

経費につきましては、今年度の事業見直しを行った結果、来年度、6,500万円余を計上しているところでございます。今後の業務の実績等を見て、今後必要な、適正な実施に努めてまいりたいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） 退所後の見守りが非常に甘くて事件も起こったということもこの委員会で指摘されたところでありますし、また、子供の経済的・社会的自立の支援ということで、経済的な支援も含めて退所後のアフターフォローが重要であるということについても再三指摘がなされたところであります。必要とされる支援はすべて行うという気概を持つことが大変重要だと思います。確かに、直ちにすべて対応するということは、いろいろと難しい面もあろうかと思っておりますけれども、その場合でも、先ほど話がありましたとおり、まず、見守りの体制ということについては100%しっかりと構築していただきますよう、引き続きしっかりと取り組んでいただきますよう要望したいと思います。

次に、感染症・疾病管理センターの設置についてお伺いしたいと思います。県では、アメリカの疾病予防管理センター、CDCと呼ぶそうでもありますけれども、そうした司令塔としての機能を担うということで、広島県感染症・疾病管理センターを今年度当初に設置され、県立広島病院の桑原院長をセンター長に迎えまして、医療と試験検査機能との連携によって感染症対策の強化に取り組んでおられるところであります。先月21日には、国が新型インフルエンザの訓練を行って、その際、県の危機管理等の関係部署とともに、この感染症・疾病管理センターも参加されたという様子が報道されておりました。センターを設置してみて、具体的にどのような効果があったと感じておられるのか、まずはお伺いしたいと思います。

○答弁（健康対策課長） 感染症・疾病管理センターの設置により、何よりも大きく、いわゆる充実し、変化した内容につきましては、桑原センター長を初め、広島大学の小児科、感染症科、疫学、細菌学の各教授をお迎えし、また、検査部の部長、それから庄原日赤の院長や東広島医療センターの感染症診療部長など、感染症疫学の専門家である第一線の先生方

が県の感染症専門医として、守秘義務を持って県の意思決定に加わっていただくことができたことが、まずは第一の大きな充実した内容と考えております。このことは早速、昨年発生いたしましたマダニが媒介するSFTSやH7N9のような鳥インフルエンザの対応の際に、臨床現場へ迅速・的確な専門情報の提供ができたこと、それぞれの感染症に応じた具体的な診療体制の構築が迅速にできたことなどにつながったところでございます。

このように、感染症対策における行政と医療・検査の連携がより充実強化されたことが何よりも効果があったことではないかと考えております。

○質疑（三好委員） 第一線の専門家の方々が一斉に応援団になっていただいたということは、大きな意義があったのだらうと思います。

さて、感染症・疾病管理センターに最も期待されることは、先ほどお話がありましたけれども、やはり何といても迅速で的確な初動対応であろうと思います。そのためには、県内の医療機関や保健所からの迅速な情報の提供、また、センターの試験検査機能による分析や、医療機関や保健所への情報提供などが速やかに、そして正確に行われることが必要でありますけれども、先ほど、いろいろなことが充実しつつあるという話がありましたが、それでもやはり非常事態に備えて、関係機関が参加する訓練など、平素からの体制づくりをもっと行っていくことが重要だろうと思いますけれども、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（健康対策課長） 委員御指摘のとおり、感染症対策は何よりも発生時の迅速な初動対応が重要であると考えております。そのためには、感染症対策にかかわる者が感染症に対して同じ理解で対応するため、日ごろの研修と訓練による研さんが何よりも重要であると考えております。

本年度は、感染症専門医による結核、疫学、感染症病原体の3つの研修コースを新たに設けまして、計12回の研修を実施させていただきました。また、感染症対策に伴う保健所、市町、医療機関の職員に対し、個別事例をもとにした合同の事例検討による防疫訓練を実施させていただいております。また、今年度は、先ほど委員の問いにもございましたけれども、国との合同訓練に参加し、県の危機管理等の関係課に対しても迅速な情報伝達を確認する目的での研修も実施しております。また、従来から実施しております新型インフルエンザ実地訓練は、圏域ごとにも実施しておりますし、各種感染症対策講演会も開かせていただきました。

今後は、新型インフルエンザ等の重大感染症の対応につきましては、社会経済を破綻させない対応として、ふだん感染症対策と関連のない機関の対応も必要となることを踏まえ、昨年度末に作成した行動計画をもとに、個別要領を整備するとともに、医療機関などを含めた実践的な訓練も実施していきたいと考えております。

○要望（三好委員） 関連の少ない機関もしっかり巻き込んでいくという話が今あったと思いますけれども、新型の感染症が大規模に広がった場合には、センターや県の危機管理担当部署だけでは対応が困難になる場合も出てこようかと思えます。それに備えて、バックアップ体制を日ごろからしっかりと検討していくことが重要だと思っておりますので、そうした体制づくりも、これでよいということではなくて、どんどん前向きに考えていただきたいと思えます。

また、季節性のインフルエンザやノロウイルスなどについても、迅速で的確な情報分析と県民への情報提供に努めていただきますようお願いいたします。質問を終わります。